（仮称）千葉市こども未来応援プランについて

（子どもの貧困対策推進計画）

1　背景（全国）

○子どもの貧困率(※1)　：１６．３％（約６人に１人）　：２５位／OECD３４か国

○ひとり親(※2)の貧困率　：５４．６％（約２人に１人）　：３３位／OECD３４か国

（H25 厚労省国民生活基礎調査、H22 OECD 調査データ）

○進学率

	全体(a)	生活保護世帯(b)	ひとり親家庭(c)	児童養護施設等(d)
中卒後	98.6%	91.1%	93.9%	97.2%
高卒後	70.8%	31.7%	41.6%	22.6%

（a:文科省調査　b～d:厚労省調査　a･b･d：H26、c:H23）

※１：相対的貧困（世帯員数の差を調整した可処分所得の順に並べた真ん中の人の所得を基準とし、さらに、その半分以下の所得(H25：122 万円)）の状態にある子どもの割合

※２：子どもがいる現役世帯のうち、大人が１人の世帯

2　国の動き

平成 26 年 1 月　「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行
平成 26 年 8 月　「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定

＜目的・理念＞
○ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会
○ 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会　　の実現

そのために、
・貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備
・教育の機会均等　　を図るため、

次の４つの支援施策を、
関係機関相互の密接な連携の下、関連分野における総合的な取組として推進

＜①教育の支援＞
学校をプラットフォームとした対策の推進、就学の援助、学資の援助、学習の支援　等

＜②生活の支援＞
子ども・保護者の生活に関する相談、子どもが社会と交流する機会の提供　等

＜③就労の支援＞
保護者への就業支援、学び直しの支援　等

＜④経済的な支援＞
生活保護、各種手当等の支給、貸付金　等

平成 27 年 12 月　「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」策定
国の子どもの貧困対策会議（会長：総理大臣）において、ひとり親家庭・多子世帯等の自立支援、児童虐待防止対策を政府全体として、関係省庁が連携して実施

3　他自治体

子どもの貧困対策に関する単独計画を策定　　千葉県　平成２７年１２月
横浜市　平成２８年　３月

資料２

４　市計画策定

左記の状況を踏まえ

「（仮称）千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定

・単独計画（任意計画）
・計画年度：平成２９年～３３年（５か年）
・今年度中に実態調査実施・計画策定

５　これまでの取組・スケジュール（案）

【平成２７年度】

○主要関係課会議【保健福祉局、こども未来局、教育委員会６課】（計５回開催）

・貧困の現状と課題の共有
・連携体制の確立検討
・国大綱に基づく市事業の体系化

【平成２８年度（スケジュール（案））】

５月　**○千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（第１回）**

・計画に関する意見聴取を依頼。現状と今後のスケジュールを説明

○子どもの貧困対策推進協議会（第１回）

・庁内の貧困対策事業所管課等（17 課）による対策推進協議会を設置
・施策の総合的な企画・連絡調整、計画策定に関する協議を行う。
・計画策定後も庁内の計画推進組織として継続予定

６月　**＜実態調査＞**

・生活保護・ひとり親・就学援助対象世帯、児童養護施設等児童　等
・約 2,000 世帯を対象にアンケート調査を実施
・ほか、貧困対策に関わる支援者にアンケート・ヒアリング等を実施

８月　**＜計画骨子案作成＞**

○子どもの貧困対推進協議会（第２回）

10～　**＜計画素案作成＞**

11 月　**○子どもの貧困対推進協議会（第３回）**

○千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（第２回）

・計画素案について、意見聴取
・当事者・支援者等の専門的知見を伺うため、臨時委員の任命を予定

１月　**＜パブリックコメント実施＞**

３月　**＜最終案確定＞**

○子どもの貧困対推進協議会（第４回）

○千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（第３回）

・計画最終案の報告